東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会記録

平成 30 年4月 10 日(月)午後4時 00 分~午後4時 30 分(9階 908 会議室)

〇出席委員(10名)

委員	員 長	高木	克尚	副委員	員長	尾形	武
委	員	沢井	和宏	委	員	二階堂	堂 武文
委	員	鈴木	正実	委	員	根本	雅昭
委	員	小松	良行	委	員	村山	国子
委	員	小野	京子	委	員	渡辺	敏彦

〇欠席委員(1名)

委員 山岸 清

〇議題

- 1 参考人招致について
- 2 行政視察について
- 3 意見交換会について
- 4 その他

午後4時00分 開 議

(高木克尚委員長)では、ただいまより東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会を開催をいたします。

新年度になって4月となったことで、当特別委員会の委員会記録の内容も公開対象となることになります。その旨改めて周知を皆様にお伝えし、皆様のご協力を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

本日、山岸議員より1日間欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

早速議題に入りたいと思います。まず、参考人招致についてを議題といたします。来週、4月17日 に予定しております参考人招致について、以前ご議決いただきました実施要領に変更がございますので、ご説明をいたします。

資料1をお開きください。県の文化スポーツ局に参考人招致をご依頼を申し上げておりまして、当初こちらにおいでいただける方々に変更が生じましたので、ご報告を申し上げます。福島県企画調整部文化スポーツ局局長、安斎睦男様にかわりまして、福島県企画調整部文化スポーツ局次長、金子市夫様に変更になってございます。それから、福島県企画調整部文化スポーツ局スポーツ課主幹、鈴木

淳様の所属が変更になって、文化スポーツ局オリンピック・パラリンピック推進室に変更になりましたので、ご承知おきをいただきたいと存じます。

聴取する意見の内容については、おおむね変更はないのでありますが、前回の委員会で委員の皆さんから項目に追加することをご了承いただいたごみ処理あるいは救急に係る費用負担について、事前にお尋ねいたしましたところ、県はかかわらないということで、回答不可とのことでございましたので、これはあくまでも福島市と組織委員会で直接協議すべきものであるということで、今回の参考人招致の際の意見の内容には含まれないということをご承知おきいただきたいと思います。

4月17日当日の進め方についてでありますが、意見開陳約30分、質疑応答約60分、前回はそれぞれ45分としておったわけですが、県のほうで説明は30分もあれば可能ということでございましたので、市の市議会特別委員会の皆様に一つでも多くご質疑を賜ればというご配慮もいただき、質疑を60分とさせていただくことになりました。当日、委員会開会を9時50分として、開会後、改めて当日の内容の確認をした後に参考人にご入室をいただき、10時を目途に委員会を再開をし、参考人招致を開始したいと存じます。11時30分には参考人招致を終了予定をしており、参考人退席後、意見の開陳をその場で行います。

このような中身で4月17日参考人招致を実施したいと思いますが、委員の皆さんからご意見があればお願いをいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) それでは、参考人招致についてはただいまの案のとおり実施することでご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) それでは、次週、こちらの内容で参考人招致を実施いたします。

次に、行政視察についてを議題といたします。調整中でございました日程初日の候補地が決定いた しましたので、事務局よりご説明をいたします。

(書記) 資料2をごらんいただければと思います。行政視察候補地でございますが、2番の(1)番、 こちらの初日の視察のところが先日まで調整中でございました。こちらのほうの受け入れ可能という ところが整いましたので、ご説明させていただきたいと思います。

初日の視察先の候補でございますが、こちら東京都の江東区でございます。視察日時が平成30年4月24日の火曜日の午前中、視察項目につきましてはオリンピック・パラリンピック教育についてということで、江東区のほうでは江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画という計画を既に作成しておるということでございます。

資料2の裏側、別紙で、こちら江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画という2枚つづりのもの、資料をつけさせていただいているかと思います。こちらにつきましては、江東区の教育委員会のほうで平成29年3月に策定したものでございますが、裏面を見ていただきますと、江東区オリ

ンピック・パラリンピック教育推進計画の策定にあたりということで、こちら策定した経過等記載さ れておりますが、こちら真ん中から下ほど、江東区のオリンピック・パラリンピック教育こどもテー マなんていうもの、4つのテーマを設定しまして、オリンピック・パラリンピック教育を通して学ん だことが一生の宝物となるように、効果的なカリキュラムを教育委員会で、各学校で作成するためと いったことで、もう既に、こちら全体の教育計画、このオリンピック・パラリンピック教育推進計画 ですと五十数ページあるものですから、この中で一部分だけ抜粋したものになりますが、次にA4横 になっておるページ、こちらが計画全体の概要でございます。江東区のオリンピック・パラリンピッ ク教育推進計画、一番上のところ、ちょっと小さい字になりますが、取り組み期間なども記載されて おりますが、平成28年10月からを第1フェーズというような形で、そこからもう既に取り組みが開始 されておりまして、大会終了後まで続く内容になってございます。中ほどには具体的な取り組み、そ してオリンピック・パラリンピック教育のKOTOプランというところで、こちら各プランを組み合 わせて、各学年年間35時間程度を目安として、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む。その 下にさまざまなプランがありますが、左側から、全員プランということで江東区の児童生徒全てが取 り組む内容、それから次に右側に行きまして、学年プランということで特定の学年、5年生なら5年 生という特定の学年が取り組む内容、それから学校プランということでそれぞれの学校が独自に取り 組むプラン、あとは教科ごとの教科プラン、子供たちが任意に取り組む特別プラン、こういったプラ ン立てもされているようなオリンピック・パラリンピックの教育推進計画というものが江東区では既 にできているということでございますので、この教育推進計画を主に説明を受けてくるというような 内容を予定してございます。こちらのほうが初日、江東区の視察内容となってございます。

2日目、3日目の長野市、石川県の七尾市につきましては、変更点はございません。 事務局からは以上でございます。

(高木克尚委員長)資料にあります江東区の教育推進計画、確かに福島とは全然違って、オリンピックで11競技、それからパラリンピックで8競技も開催される、そういう都市でございますので、さまざまな機会に恵まれているといえば恵まれておりますので、子供たちにとってよりよい教育につながるような推進計画を江東区は作成を既にしております。その中の福島市にとって有意義なものがあれば、ぜひ吸収をしたいと、こんな思いで、江東区に視察先を変更させていただきましたので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、江東区のほうからも、詳細な質問があるとすれば、事前にぜひお知らせをいただきたい、連絡をいただきたいと、こういうオーダーでございますので、皆さんから、現時点で、こんなことが聞けるのかどうかということも含めて、質問の依頼があればご意見をいただきたいと思います。なお、視察にあたっては教育委員会が対応となっていただけますので、オリンピック全般のことについてはお答えができない、そういう立場にございますので、あくまでもこの教育推進計画についてのみの視察依頼となりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。ぜひこんなことも聞いてみたいなと

いうもの、短時間で申しわけないのですけれども、あればご発言をいただきたいと思うのですが。事前にオーダーなくて、現地に着いてねちねちと聞くのも向こうは困るというお話でありますので。

(沢井和宏委員) 当然厚い計画の中には明示されているとは思うのですけれども、いろいろな計画があるのですけれども、これはどのような教科、カリキュラム、従来あるカリキュラムの中に位置づけないと、多分時数とか何かの関係で新たにぼんぼん乗っけたのではとてもやり切れないので、多分教科のどこにこれを入れると、そういう計画も多分できているのだと思うのですけれども、そういうのをお聞きしたいなと。

(高木克尚委員長)通常の、オリンピックがない年の各小中学校の時間割りにどう当てはめたのかと。 (沢井和宏委員) そう。どういうふうに、余り膨らませないで、多分これだけ全部新たに乗っけると 大変なもので、どのような工夫をなさっているのかなということをお聞きしたい。

(高木克尚委員長)授業時数の工夫ですね。

(村山国子委員)小中学校の児童生徒ということなのですが、幼児というか、幼稚園とか、そういうのは全く、教育委員会だと幼稚園になるかと思うのですが、そこは度外視しているというか、全然、児童生徒だけなのでしょうかというのを。

(高木克尚委員長) 幼稚園からです。

(村山国子委員) 幼稚園から。

(高木克尚委員長) はい。

(鈴木正実委員) 前書きに書いてあるよ。

(村山国子委員)前書き、こっちね。こっちに入っていますね。計画のほうにちょっと何かないなな んて思って。

(高木克尚委員長) 幼稚園対象のカリキュラムもあるかどうかも問い合わせてください。

(村山国子委員)特別支援学校とかもあるかと思うのですが、健常児ばかりではなくて、特別支援学校の子供たちのかかわりというのもお聞きしたいなと思います。

(高木克尚委員長) それもね。そのほか何か思ったことありませんか。

(根本雅昭委員) 先ほどの沢井委員の疑問とほとんど同じなのですけれども、各学年年間35時間目安としてということで、この35時間が総合的な学習の時間なのか、それとも従来のカリキュラムをオリンピックに関連づけて教育するのかですとか、そういうプランというか、教科のカリキュラムのつくり方を各先生に任せるのか、それとも教育委員会で、ある程度モデルプランをつくるのか、その内容を詳しく教えていただけたらなというふうに思います。この時間の構成なども含めて。あとは、教育委員会にそういう相談窓口を設置するのかどうか、そういう、先生方の疑問に対応するような何か仕組みがあるのかどうか、そういうところが伺えたらと思います。

(高木克尚委員長) 現地に行ってから聞いたほうがいいのでないの。

(根本雅昭委員) そうですね。お答えできるのでしたらそれで大丈夫です。

(高木克尚委員長) そういうのは喜んで答えてくれる。向こうでも、事前に言っていただければ資料 を用意したいという思いもあるでしょうから。

(鈴木正実委員)多分あるのだとは思うのですけれども、この取り組み期間、平成28年からもう平成29年って終わっている。どのようなことに取り組んで、その成果みたいなの、まず第1フェーズで出たのかどうかとか、あとは第2フェーズがもう平成30年から始まるということで、この平成31年までどんなことを今度手がけていくのか。実際オリンピックになったときに何をやるのだ。その後、大会終了後に平成33年以降の取り組み方というのをどういうふうに仕分けをして取り組んでいくのかというところがちょっと知りたいなという感じがするのですけれども。

(高木克尚委員長) 取り組み期間ごとのスケジュールというのですかね。

(鈴木正実委員) スケジュール。あとは、成果が出ているところがあるのであれば、成果。

(高木克尚委員長)第1フェーズの総括なんかもどのようになっているのですかとか、そういうところですね。

(鈴木正実委員) できれば。

(高木克尚委員長)時間もありませんので、もしきょうこの後も気がついた点あれば、どうぞ事務局のほうにご一報ください。今お聞きした内容を含めて正副委員長手元で整理をして、江東区のほうへご依頼をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長)では、そのようにさせていただきます。

行政視察全体について、おおむねただいまの説明の内容で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長)では、そのように計画をさせていただきます。

3つ目、意見交換会について議題といたしますが、前回ご説明させていただいた高校生を対象とした意見交換会に係る委員会条例と意見交換会実施要綱を改正することについての申し入れを正副委員長で議長へ行わせていただきました。

そこで、今後の意見交換会についての想定スケジュールをお示しをしたいと思います。資料3をお開きください。今申し上げました議長への申し入れを3月20日に正副委員長同伴で行いました。4月2日に、今週ですが、議長から議会改革検討会へくだんの改正について諮問をいたしました。4月9日、昨日、議会改革検討会が開催され、諮問事項の協議をなされております。議会改革検討会から議長への答申については、5月中を想定しております。答申が出された後、高校への打診など準備を正式に開始をしたいと思っております。テーマ設定や開催内容を決定した後、本番のシミュレーション、最終調整などをその後実施をしてまいります。意見交換会本番開催は、11月ころを想定したいと思っております。

続いて、参考としまして、過去に文教福祉常任委員会で2回ほど意見交換会を実施しております。その実績についてご説明をいたします。資料4をお開きください。でも、当時担当した人に説明してもらえば一番いいのだけれども。まず、1回目は平成28年4月9日、これからの福島市立図書館に求められるものとして、スクール形式のような配置で座談会に近い実施方法を行いました。2回目は、平成29年2月18日に、みんなが、はつらつと暮らせる地域福祉についてと題して、参加者と議員がまざり合ったグループをつくって、ワークショップ形式で実施をいたしました。今回想定しております高校生という対象を考慮し、今後、実施形式やテーマについての協議を行っていきたいと思っております。テーマ設定が非常に重要な要素となると考えておりますので、今後予定されております参考人招致、行政視察においてもそのことを念頭に置きながら視察、議論を行ってきていただきたいと存じます。11月ころには高校生と意見交換会をするのだけれども、そのときに役立つようなテーマ、情報をぜひ頭の隅に置きながら視察、参考人招致に当たっていただきたいと、こういう思いでございます。

大枠意見交換会についてご説明申し上げましたが、今の説明のような内容で進めていきたいと思いますが、皆さんからご意見があればお述べいただきたいと思います。過去2回の文教福祉のやったほうをどっちかという選択だけでなく、別な方法も含めて今後皆さんと検討していきたいというふうな思いでございます。高校生の息子さんなんかお持ちの方はいらっしゃいますか。日常会話から何かヒントを教えていただければと思うのですが。

(小松良行委員)高校でソフトボール部の盛んな高校ってわけではないですけれども、東稜さんとか、こういう催しあるのだけれども、ちょっとどうなのだろうなんていって、野球部、ソフト部の盛んなというわけではないですけれども、熱心な学校さんにあらかじめちょっと告知しておくというか、ご案内しておくというのもありなのかな。ただただ投げかけても、本当に誰も来なかったらとかというのが。

(高木克尚委員長)ですから、そこが一番重要なポイントで、今小松委員がおっしゃったように、せっかく福島で開催される野球、ソフトだから、そういう関係、精通した高校生を対象に意見を聞くというのも一つの選択肢でもありますし、そうではなく、これから本物を経験した高校生がどう福島市の将来を思い描くのかという視点で意見交換会するのも選択肢です。どういう内容をふさわしい、高校生との意見交換会にふさわしいのかということは、意見の皆さんそれぞれ今後参考人招致のときなり、行政視察の先で思ったこと、あるいはこういうことも高校生に聞いておけばいいかなとか、そういうヒントをつかんできていただければと。参考人招致、行政視察終わった後に、高校生とどんな会話、意見交換会をしていくかということは皆さんでもう一度協議をしなければならないというのがスケジュールでございますので。関係スポーツ高校生に聞くのも一つだし、そうでないケースもありますし、そこは今現時点では限定する考えは持っておりません。

(渡辺敏彦委員) これ想定は、どこどこの高校だけの子供らを集めるという考え方なの。いろんな高校から何人かずつ来てもらうとかという、これは、いいのか。候補高校の打診、打ち合わせも、対象

とする高校の選定の中に各学校全部、県立も私立も含めた中で5人ぐらい、5人では負担があるかな、 仕事が多くなってしまうかもしれないけれども、その辺どういう考え方なの。

(高木克尚委員長) 高校生とのどんな会話を望むかによって……

(渡辺敏彦委員) テーマによって違うけれども。

(高木克尚委員長)幅広い高校に声をかけるべきなのか、単純に1校を選んで、来ていただくよりは、 こちらが行くべきものですから、意見交換会ですから、行った先に別な高校生を呼ぶという手続きも どんな手続きがあるかわかりませんし。

(渡辺敏彦委員) それは市民会館だとか……

(高木克尚委員長)複数高校を対象にするか、単独高校を対象にするかは、これから皆さんと考えて みたいなと思います。ただ、できましたら、公立は事務手続き上非常に困難が予想されますので、そ の辺を頭に置いていただければなと思います。

(沢井和宏委員)会派の中でもちょっと意見が出たのは、難しいと思うのですけれども、やっぱり高校生と意見交換をして、何を求めるのか、そこの目的をやっぱりきちっとこの委員の中でもう少し話し合っていかないとなかなか難しいのかな。純粋に高校生の意見を聞きたい方向性と、もう一つはやっぱりオリンピックの雰囲気を盛り上げるための若者に発信していくという目的もあるとは思うのですけれども、そこら辺、はっきりしていかないとなかなか難しいのかなと思っておりますので、私の感覚としては学校を限定するのではなくて、趣旨からいくと、やっぱり広く高校生に、いろんな高校の子供たちに話を聞いたほうがいいような気はしております。

(高木克尚委員長)対象とする高校生をどの程度の範囲にするか、あるいはどんな中身で高校生に意見をお尋ねするのか、これから皆さんで考えていきたいと思いますので、ぜひヒントをいただけるような参考人招致や行政視察にしていただければと思います。

それでは、意見交換会については開催方法、開催対象者、テーマ等も含めて今後皆さんで検討して まいりたいと、そのことを申し添えて、進めさせていただきます。

4つ目、その他に移ります。現在、行政視察までの日程を決定はしておりますが、その後、行政視察についての意見開陳などのために5月以降の委員会の開催を予定したいと思いますので、皆様に日程をお諮りしたいと思いますので、手帳をお開きください。5月も大変議会全体的に日程が立て込んでおりまして、5月の前半に何とか意見開陳を聴取したいと思っておりまして、日程を検討した結果、5月に議会報告会がめじろ押しなのです、7、8、9、11と。それで、5月9日、第3班が議会報告会あるのですけれども、これ夜なのです。5月9日の日中もしくは5月10日、午前中が建設水道常任委員会入っておりますので、その午後、9日の日中、あるいは10日の午後で意見開陳の日程を決定したいと思うのですが。

【「どちらでもいい」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) 9日だめな方。10日だめな方。では、9日に決定しますが、午前、午後どちらが

よろしいでしょうか。

(鈴木正実委員) 午前中がいいですね。

(高木克尚委員長)午前10時でよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長)では、行政視察の振り返りも含めて意見開陳は5月9日水曜日午前10時とさせていただきます。

では、そのような日程でよろしくお願いいたします。

正副委員長から以上ですが、その他といたしまして、皆さんから何かあればお述べください。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長)なければ、以上で本日の東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時30分 散 会

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員長 高木 克尚